

平成 23 年度  
熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書  
(平成 22 年度事業分)

熊本市教育委員会

## 目 次

I	事務事業点検評価の概要	1
II	教育委員会の活動及び運営状況	3
III	教育委員会の施策	
第1	生きる力を育む学校教育の推進	6
第2	生涯を通じた学習・スポーツの振興	16
第3	歴史的文化遺産の継承と活用	22

## I 事務事業点検評価の概要

### 1 制度の趣旨

熊本市教育委員会では、社会の進展に対応する教育を構築しながら、恵まれた自然と、先人が築いた伝統文化のもとで、「徳・知・体」の調和のとれた、次代を担う子どもたちの育成に努めるとともに、市民が生涯にわたって、健康で生きがいと潤いのある生活を営むことができる生涯学習社会の実現を目指しています。

このような教育方針のもと、『学校・家庭・地域社会における様々な教育活動を通して、社会全体で子どもたちの「生きる力」を育成する。』『多様な教育機能の整備・充実を図り、歴史的文化遺産を継承し、市民の生涯にわたる自発的な学習活動を奨励・支援する。』という2つの教育目標を掲げ、学校教育、家庭教育、社会教育などのあらゆる教育機能の充実・連携を図るとともに、市民の、学習やスポーツの機会の充実と質的向上に努めているところです。

そのような中、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月から、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成22年度の事務事業について「教育委員会活動の点検評価」（以下、「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめるものです。

#### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

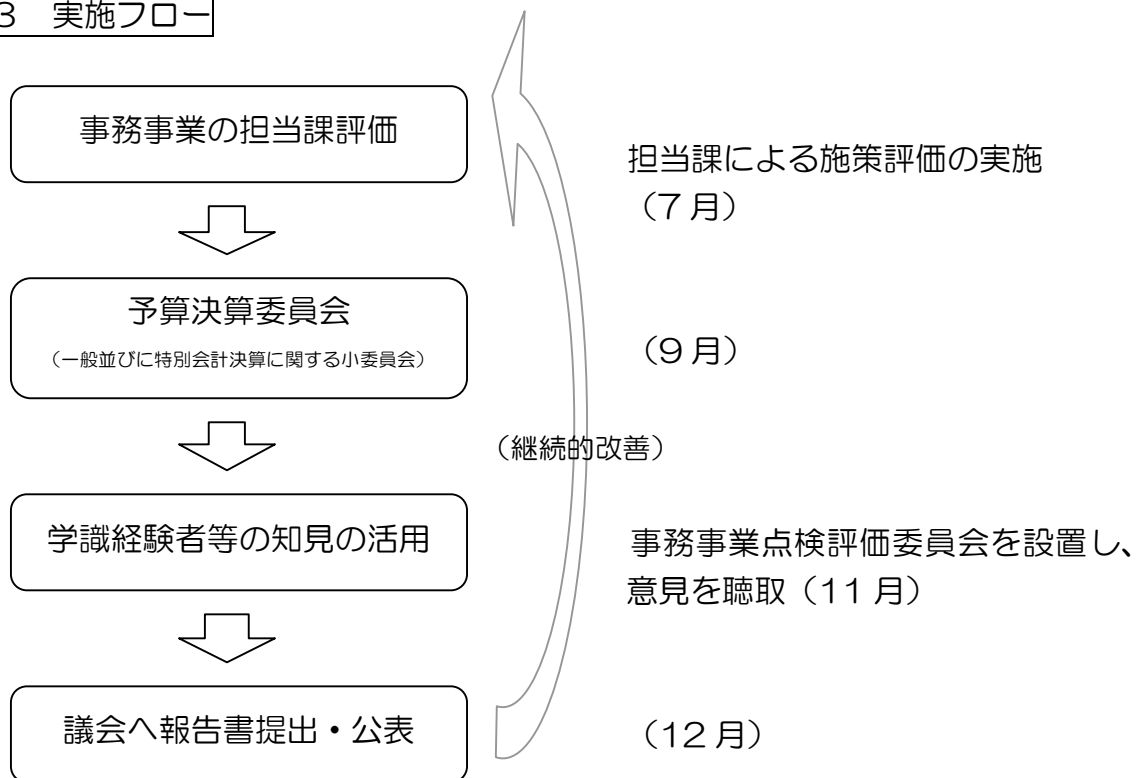
～平成20年4月1日施行～

## 2 点検評価の対象

点検評価は、(1) 教育委員会の活動及び運営状況、(2) 教育委員会事務局が実施する事務事業について行います。

なお、(2) については、第6次熊本市総合計画における施策の評価資料や予算決算委員会における決算審査資料などを活用し、①生きる力を育む学校教育の推進、②生涯を通じた学習・スポーツの振興、③歴史的文化遺産の継承と活用の3つの施策について点検評価委員会の意見をいただきます。

## 3 実施フロー



## 4 事務事業点検評価委員会（学識経験者等の知見の活用）

点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方などの意見を聴く「熊本市事務事業点検評価委員会」を設置し、委員からの意見をいただきます。なお、委員は次のとおりです。

氏名	所属等
吉田 道雄	熊本大学教育学部 教授
山野 佳子	熊本市PTA協議会 市P担当 副会長 部長 熊本市立泉ヶ丘小学校PTA 副会長

## Ⅱ 教育委員会の活動及び運営状況

### 1 概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、地方教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことが、基本理念として規定されています。

教育委員会委員は、自らの重要な責任を自覚するとともに、その職務遂行に必要な知識を得られるようにし、教育委員会がより高い使命感を持ってその責任を果たしていくことが求められています。

そこで、学校現場の声を反映するために学校訪問を行ったり、社会教育施設や他都市における先進地視察、研修会への参加を通して、教育委員としての資質向上に努めています。

また、定例の教育委員会のほかに、臨時会や、所管事項についての調査、研究などを行う協議会を開催して十分な議論を行い、多様な属性を持った複数の委員の合議により、多角的な視点からの様々な意見を教育行政に反映させています。

### 2 活動及び運営状況

教育委員会の活動としては、教育委員 5 名による小中学校や幼稚園における研究発表会への参加や、あいさつ運動、博物館のプラネタリウムの現地視察等、教育現場の声を活かした教育行政を推進してきました。

また、教育委員の行政視察では、特別支援学校について京都市教育委員会の取り組みや、滋賀県立琵琶湖博物館、大津歴史博物館の現状等を視察しました。この視察の中で、今後の特別支援教育を進めるための取り組みや博物館リニューアルの検討等、本市の教育施策を行う上で大いに参考となりました。

さらに、各種研修会や懇談会に参加し、熊本市の教育課題について意見を出し合い、情報を共有することができ、教育委員としての見識を深めることができました。

教育委員会の運営としては、教育委員会会議を年間 23 回開催し、議決を経て、今後取り組むべき方向性を決定しました。

#### (1) 会議の開催状況（平成 22 年度実績）

会 議	開催数	傍聴者数
定例会	12 回（月 1 回）	15 人（一般 9 人、報道 6 人）
臨時会	7 回	—
持回り	4 回	—

## (2) 審議状況

### ①付議案件数

議案	68件
報告・協議	28件

### ②会議に付された主な案件

- ・学校教育又は社会教育に関する一般方針を定める件。
- ・義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律に基づく教科用図書の採択に関する件。
- ・人事の一般方針を定め及び懲戒を行う件。
- ・教育委員長の選挙を行う件。
- ・教育長の任免を行う件。
- ・教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する件。
- ・教育委員会規則の制定を行う件。
- ・議会の議決を経るべき議案の原案を決定する件。
- ・教育予算の見積もりを決定すること。
- ・文化財を指定する件。
- ・法令又は条例に基づく委員会の委員を任命又は委嘱する件。

## (3) 研修等状況

研修会	熊本県市町村教育委員大会ほか7回
会議	全国市町村教育委員会連合会理事会ほか13回
行政視察	京都府京都市、滋賀県大津市
研究委嘱校・園研究発表会	13校

## (4) その他

市議会	定例会市議会4回、臨時市議会1回
研修会講師	10年経験者研修講師
教育委員学校訪問	62校(延べ)

### 3 「平成22年度評価委員からの意見」への対応

- 教育長を含めた教育委員が学校訪問を行うことは、多くの問題を抱えている教師の現状を知る上で、きわめて有効であると思います。これからも、学校訪問を積極的に進め、学校における問題解決に資する情報を多面的な視点から収集していただきたいと思います。
- ◇ 教育委員による学校訪問は、児童生徒や教職員など学校現場の声や状況を知る機会であり重要性を認識しており、研究発表会への出席などを行ってきました。今後も引き続き、積極的に学校訪問を行っていきます。
  
- 教育委員会会議を庁舎外で行う移動教育委員会会議の試みは、一般市民の教育委員会活動に対する理解を深めるためにも有意義だったと思います。今後さらにこうした取り組みについて、その開催地域をはじめとした事前広報に工夫を凝らすことで、傍聴者も増えるのではないかと思います。
- ◇ 移動教育委員会会議も含め、教育委員会会議については、市政だよりでの周知、ホームページでお知らせをしております。また、ホームページでは、会議の日時だけではなく、次回の審議内容や前回までの会議資料を公開するなど、多くの市民に教育委員会に対し関心を持ってもらえるよう、さらに工夫していきたい。
  
- 一般の市民は、教育委員会会議では専門的で難しい議論を行っているという認識を持っているのではないのでしょうか。こうしたことから、これまで以上に教育に関する身近な問題や子どもに関わりの深い話題を取りあげられることを期待したいと思います。
- ◇ 教育委員の方々には、学校の研究発表会やあいさつ運動などの学校教育活動への参加、さらには図書館、博物館等の教育施設の現地視察などを通じ、専門的な議論だけでなく、教育現場の実情を踏まえた教育行政の推進にご尽力いただいています。  
また、教育委員会会議についてより市民の方に関心を持っていただくために、会議の中で、学校が取り組んでいる特色ある教育活動を報告しています。

### 4 平成23年度評価委員からの意見

- 移動教育委員会では、市民に身近な話題を議題に取り上げることで傍聴者も増えるのではないのでしょうか。
  
- 市民は、教育委員会について十分な知識を持っていないところがあると思います。ホームページ等を通して、教育委員会の役割や活動状況、さらにその構成などについての情報提供を期待します。この点については、子どもにもわかりやすい情報がほしいと思います。

### Ⅲ 教育委員会の施策

#### 第1 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

～子どもの個性や能力を伸ばし、豊かな人間性やたくましさをはぐくむ～

#### 1 施策の基本方針と主な取り組み

##### ◆確かな学力向上を図ります。

学ぶ楽しさやわかる喜びのある教育を推進するとともに、教職員の指導力向上に努め、確かな学力の向上を図ります。

##### ◆豊かな人間性や健やかな体の育成を図ります。

体験的な学習や道徳教育の充実、基本的な生活習慣を身に付けさせるなど健康づくりの推進を行い、豊かな人間性や健やかな体の育成を図ります。

##### ◆安全で良好な教育環境を整備します。

学校施設の耐震化を計画的かつ効果的に実施するとともに、地域や関係機関と連携し子どもたちの安全確保に努め、安全で良好な教育環境を整備します。

##### ◆学校・家庭・地域社会の連携を推進し、社会全体で子どもたちを育てます。

家庭、地域の方々の特技や専門性を生かした学校教育活動への参画・支援を行い、学校・家庭・地域社会の連携を推進しながら、社会全体で子どもたちを育てます。

#### 【主要事業】

#### 確かな学力の向上

##### 教育内容充実事業

- ・授業研究会や研修等を通して、子ども一人一人を大切にしたいきめ細かな指導を行うための効果的な指導法等を検証し、共有化を進めた。
- ・社会体験研修や人権教育研修、進路指導研修、セクハラ防止研修、情報教育研修、各教科研修を実施し、教職員研修の充実を図った。
- ・就職支援キャリア・アドバイザーを活用した求人の確保や、雇用に関する情報の提供等を行った。
- ・小学校（4校）において複式緩和非常勤講師を派遣した。
- ・全中学校（42校）へ教頭教科非常勤講師を派遣した。
- ・問題集「学びノート」を作成し、「学びノート」を活用した学習を「学びノート教室」として放課後や夏季休業中に実施した。
- ・小中学校9年間を、前期（小1～小4）、中期（小5～中1）、後期（中2～中3）に区分して、小学校の段階からの英語教育等を取り入れた教育を行った。（富合）

##### 学校図書館充実事業

- ・文部科学省の定める図書標準冊数を達成するよう、図書の購入を行った。
- ・図書司書業務補助員を全校に配置した。
- ・学校図書館支援センターを中核として、ネットワークの管理により各学校間及び市立図書館との図書の流通を図り、学校図書館の活用・運営支援を進め、読書活動を推進した。



### 就学支援事業

- 高等学校、大学等に在学する経済的に修学困難な生徒に対し、奨学金を貸し付けた。また、貸付終了後の奨学生から、それぞれの返還年数に応じた返還金の支払いを受けた。(奨学金貸付対象者：高校等 219 人、大学等 123 人)
- 芳野校区、南越・焼野地区通学バス運行協議会へ運営経費を補助した。(補助団体・通学バス利用者数：1 団体、小学生 8 人、中学生 8 人)
- 芳野校区、大将陣地区スクールバス運行協議会への運営経費を補助した。(補助団体・通学バス利用者数：1 団体、小学生 3 人、中学生 1 人)
- 経済的に就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に係る経費を援助した。(支給対象者数：小学校 5,674 人、中学校 3,059 人)

### 国際教育事業

- サンアントニオ市との交換留学生(高校生)として、留学生 4 名(必由館高校から 2 名、千原台高校から 2 名)を派遣するとともに、留学生 3 名(必由館高校に 2 名、千原台高校に 1 名)を受け入れた。
- 全学校(小学校 92 校、中学校 42 校、高校 2 校)に A L T を派遣し、T.T 等による授業を実施した。
- 帰国・外国人児童生徒等への日本語指導や生活指導を実施した。
- 学習指導要領改訂に伴い、平成 23 年度から本格実施となる小学校における外国語活動を円滑に実施するために、研修会の開催や教材・教具の配備を行った。

### 情報教育事業

- 学校ホームページの運用及び情報セキュリティの確保を行った。各校の年間指導計画の見直しにより、情報モラル教育の推進を行った。I C T 活用研修、I C T を活用した授業づくり研修等において、電子黒板を積極的に活用した。
- 旧植木町小中学校のパソコン(396 台)の更新を行った。
- 旧植木町小中学校へ電子黒板(11 台)及びデジタルテレビ(40 台)の整備を行った。

### 教職員研修事業

- 職種別研修、担当者研修、派遣研修等必要に応じた研修を実施した。(委嘱校研究、校内研修、授業研究会、派遣研修、教育課程研究協議会、教務主任研修、特別支援教育新任研修、経年者研修(初任者研修、初任校研修、10 年経験者研修、15 年経験者研修、20 年経験者研修)、指定研修、専門研修、社会体験研修等)

## 豊かな人間性、健やかな体の育成

### 心の教育推進事業

- 中学 2 年生がグループに分かれ、地域の施設や職場等で様々な体験活動を実施した。(参加者数 6,864 人、事業所数延べ 2,107 事業所)
- 児童生徒に生産や勤労の喜びを味わう貴重な体験の場を提供し、子どもの社会性を養い、豊かな心を育んだ。
- 小学 5 年生が、公害被害から環境再生へと立ち上がる水俣の姿を現地を訪問し体験を通して学んだ。
- 「ピカピカ 1 年生カレンダー」(8,400 部)を作成し、小学校新 1 年生対象の就学時健診の際に配布した。
- 子どもたちの市政に対する意見・要望を聴くことができ、参加した子どもたちの市民としての意識を高めることができた。
- 感性を育む授業づくり(芸術・自然科学体験等)(14 校)  
いきいき芸術体験教室(2 校)  
スペシャルゲスト来て来て先輩事業(13 校)  
11 月を「心かがやけ月間」とし、全市を挙げてあいさつ運動に取り組んだ。

## 教育相談等事業

- ・心のサポート相談員事業相談件数 小学校 5,605 件 中学校 3,653 件  
熊本大学との連携による不登校児童生徒対策（ユア・フレンド事業）の実施  
不登校等の児童生徒の話相手になるために、熊本大学教育学部の学生を児童生徒の家庭等に派遣した。 ユア・フレンド登録者数 146 人 派遣件数 148 件
- ・教育センターでの教育相談事業  
来所相談の実施（発達障害、不登校等） 相談件数 2,036 件  
電話相談の実施 相談件数 4,553 件  
通所指導の実施（適応指導教室「フレンドリー」） 通所申請者数 60人  
電子メール相談の実施 相談件数 77件
- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）配置事業  
平成23年1月～3月まで市が実施主体となりスクールソーシャルワーカーを2名配置し、学校・関係機関と連絡調整を行い、不登校、問題行動等、の児童生徒に関わる課題や家庭環境等の改善を図った。  
活動時間 500 時間 対象児童生徒 92 人

## 特別支援教育事業

- ・各学校においてコーディネーターの指名や校内委員会の設置など、支援体制の構築を行った。また、特別支援教育コーディネータースキルアップ研修など、特別支援教育に関する研修を行った。
- ・教育活動に支援を要する学校に対して学級支援員を派遣した。また、病弱学級で医療的ケアが必要な学校（1校）に看護師を配置した。  
54人雇用 91校に配置
- ・県の緊急雇用創出基金事業を活用して、教育活動の安全確保等、小中学校に教員の補佐を行う教育活動サポーターを配置した。16人雇用31校に配置

## 人権教育推進事業

- ・各校・園における校（園）内研修や教育委員会主催の諸研修会（校長・園長人権教育研修会、教頭・主任教諭人権教育研修会、人権教育主任研修会、人権教育セミナー、高校・総合ビジネス専門学校人権教育研修会、地区別人権教育研修会・教育委員会事務局職員等人権啓発研修会）を実施した。
- ・子どもの意見表明権を確保するとともに、「児童の権利に関する条約」の周知を図る目的で、熊本市子どもフォーラムを5中学校区で実施した。

## 健康づくり推進事業

- ・性教育第1次・第2次研修会の実施・・・419人 参加  
薬物乱用防止教育研修会の実施・・・157人 参加
- ・体力向上実践校の指定  
小学校14校、中学校4校を実践校として指定し体力向上に取り組んだ
- ・生活改善の推進  
生活改善パンフレットや健康手帳を活用した基本的な生活習慣の育成  
小児生活習慣病予防検診の実施
- ・運動部活動遠征費等の助成  
中体連遠征費補助 687人 その他の大会遠征費補助 1,015人
- ・児童生徒及び教職員の健康診断の実施  
児童生徒・・・63,875人 教職員・・・2,845人

## 学校給食充実事業

- ・衛生管理研修会等を実施し、安全・安心な給食の提供に努めた。
- ・栄養教諭・学校栄養職員が給食の時間や授業時間を活用し、食育の推進を図った。
- ・地産地消の推進のため、関係機関と連携を図り、41品目を導入した。
- ・共同調理場民間委託（平成22年度 18場中14場民間委託）
- ・「ふれあい給食」を通じた食育の推進のため、地域の高齢者等を招いての「ふれあい給食」を121校で実施した。

## 安全で良好な教育環境の整備

### 学校施設維持改良事業

- ・老朽化が進んでいる校舎・体育館の建物や電気・給排水設備について、補修工事・改修工事を行った。
- ・運動場の排水処理機能を回復・向上させるため、土壌改良や側溝・浸透柵等の整備を図った。
- ・小学校の普通教室及び音楽室に扇風機を設置するとともに、必要な施設・設備の整備を行った。また、正門・通用門・フェンス等の環境整備を行った。
- ・平成 23 年度に完全移行化する地上波デジタル放送に向けて、受信設備の対応化工事を行った。
- ・小・中学校校舎への太陽光発電システム導入工事を行った。

### 学校施設整備事業

- ・大規模な地震に対し建物の安全性が確保されるよう、校舎や体育館の耐震化に向けた取り組みを行った。  
耐震診断実施校：19校（小学校14校、中学校5校）  
耐震補強工事実施校：19校（小学校11校、中学校8校）
- ・安全で快適な学習環境が確保できるよう、義務教育施設の増改築等を実施した。  
校舎改築：河内小（2年目/2カ年）、砂取小（1年目/2カ年）、江原中〔1年目/2カ年〕  
水泳プール築造：下益城城南中
- ・児童数に対して適正な規模の校地や施設を提供するため、分離新設校の建設に向けた取り組みを行った。  
田迎小分離新設校（造成工事【第2期】等）、  
力合小分離新設校（測量造成設計等）

### 学校施設管理運営事業

- ・小学校全校に配備した緊急警報システムの維持・管理を行った。  
燃料光熱水費、消耗品費等、必要な経費を措置し、学校の管理運営を行った。
- ・ダイオキシン類対策特別措置法により使用不可となった小中学校に現存する焼却炉の撤去を行った。
- ・小中学校校舎の増改築に伴い、備品の購入及び備品・機械警備の移設を行った。
- ・小中学校の児童・生徒用の机椅子（新JIS規格）の更新を行った。
- ・市立必由館高校及び千原台高校の管理運営：  
燃料光熱水費、消耗品費等、必要な経費を措置し、学校の管理運営を行った。
- ・熊本市総合ビジネス専門学校一般管理経費：  
非常勤講師、事務補助職員の雇用や、燃料光熱水費、消耗品費等、必要な経費を措置し、学校の管理運営を行った。

### 学校安全推進事業

- ・学校安全対策協議会の定期開催
- ・安全マップ作成配布
- ・危機管理マニュアル作成（校数134校）
- ・緊急用携帯電話配布（校数136校8園）
- ・教職員蘇生法インストラクター養成（578名）
- ・AEDパッド購入（中学校用）
- ・屋外体育施設の買い替え・修理等

### 学校給食施設整備事業

- ・小学校給食室の内部改修（ドライシステム化）及び設備・備品の更新を行い、衛生管理の充実に努めた。（小学校2校）
- ・共同調理場の内部改修（ドライシステム化）及び設備・備品の更新を行い、衛生管理の充実に努めた。（共同調理場1場）

## 学校・家庭・地域社会の連携の推進

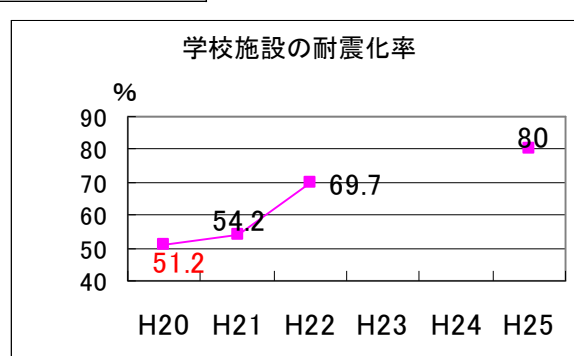
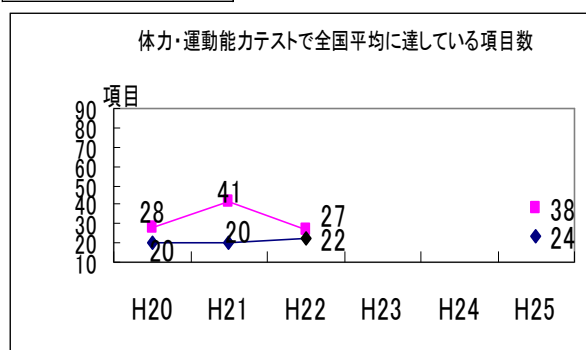
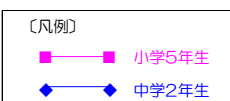
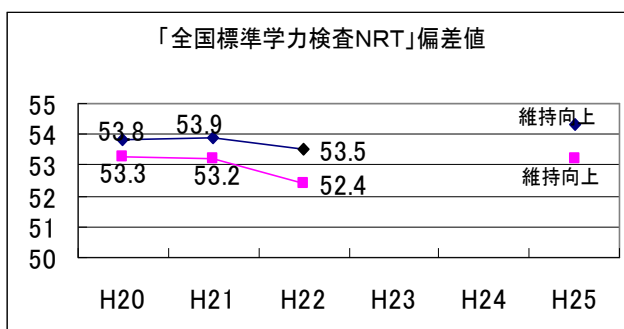
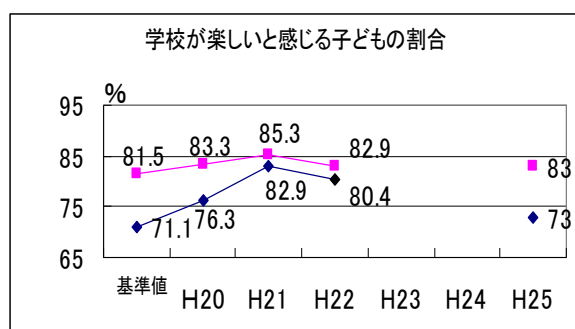
### 学校・地域連携事業

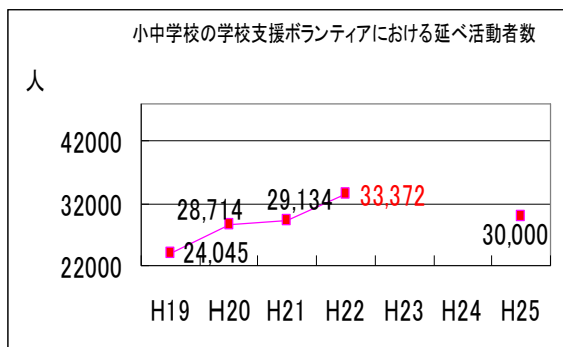
- 学校支援ボランティア活動の促進  
地域人材を学校支援ボランティアとして活用することで、特色ある教育活動及び地域に開かれた学校づくりを推進した。
- 学校支援地域本部事業実施  
実施校区内で事業の啓発活動を行い、ボランティア活動の促進を行った。
- 学校評議員制度の活用  
評議員から意見を聴取し、その意見を学校運営に生かした。

### 【事業費の推移（単位：百万円）】

決 算				
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
9,807	8,797	8,919	10,026	10,268

## 2 成果指標の推移





成果指標	単位	基準値 H20	実績値	目標値		達成度
			H22	H25	H30	
学校が楽しいと感じる子どもの割合	小学5年生	81.5 (H19)	<b>82.9</b>	83	85	B
	中学2年生	71.1 (H19)	<b>80.4</b>	73	75	A
「全国標準学力検査NRT（集団基準準拠検査）」偏差値	小学6年生	53.3	<b>52.4</b>	維持向上	維持向上	※B
	中学3年生	53.8	<b>53.5</b>	維持向上	維持向上	※B
体力・運動能力テストで全国平均に達している項目数	小学生	28/96	<b>27/96</b>	38/96	48/96	D
	中学生	20/54	<b>22/54</b>	24/54	27/54	B
学校施設の耐震化率	%	51.2	<b>69.7</b>	80	100	B
小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数	人	24,045 (H19)	<b>33,372</b>	30,000	35,000	A

※達成度

- A・・・平成25年度の目標値を既に達成している。
- B・・・目標に向けて順調に推移している。
- C・・・基準値を上回るが順調に推移していない。
- D・・・基準値を下回っている。

※「全国標準学力検査NRT」偏差値の評価について

評語	偏差値	達成度
1 極めて高い	55.1 ~ ↑	偏差値の各ランク枠内での変動について評価する。 A・・・枠のランクが上がった。 B・・・枠内での変動。 D・・・枠のランクが下がった。 ※Cの評価なし
2 高く良好	53.5 ~ 55.0	
3 やや高い	51.5 ~ 53.4	
4 等しい	50.0 ~ 51.4	
5 ほぼ等しい	48.5 ~ 49.9	
6 水準に近い	46.5 ~ 48.4	
7 やや近い	45.0 ~ 46.4	
8 もう少し	↓ ~ 44.9	

(心理診断統計センター判断基準より)

○「学校が楽しいと感じる子どもの割合」について、小中学校とも昨年と比べると少し減少していますが、小学校においては、目標に向けて推移しています。また、中学校においては、すでに目標値を上回っており、80%以上の子どもたちが楽しいと感じています。このことは、少人数学級や学びノート教室など、一人ひとりを大切にされた教育の推進や教育相談の充実などの様々な事業の展開による成果と捉えられます。

○「全国標準学力検査NRT（集団基準準拠検査）」偏差値について、小学6年生は、国語・算数の合計において全国標準値（50.0）と比べ高いものの、基準値と比べ 0.9 ポイント下がっていますが、評価は同じランク（3 やや高い）にあります。中学3年生では、国語・社会・数学・理科・英語の合計において全国標準値（50.0）と比べ高いものの、基準値と比べ 0.3 ポイント下がっていますが、評価は同じランク（2 高く良好）にあり、小中学校とも好ましい位置にあるものと考えます。

○「体力・運動能力テストで全国平均に達している項目数」について、中学校は前年度より2項目増えましたが、小学校は14項目減りました。体力・運動能力の向上のためには、更なる取り組みが必要です。

○「学校施設の耐震化率」について、平成19年度から耐震診断を実施しており、その結果を踏まえながら計画的に耐震化に取り組んでいます。平成20年度基準値から18.5ポイント増加しました。

○「小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数」について、前年度に比べ、4,238人増加し、内訳としては、旧熊本市分が1,659人、城南町・植木町分が2,579人の増加となっています。これは、学校からの呼びかけに対して、学校支援ボランティアの登録者数が増えたことや城南町・植木町との合併により小中学校が15校増えたことに伴うボランティア活動が増加したことによるものです。

### 3 現状と課題

#### ○教育内容充実事業

全体的に学力は高い状況にあります。中学校においては、他の教科に比べ英語の学力が低く、学力向上に向けた取り組みが必要です。

新教育課程の実施に伴い授業時数が増加され、放課後での学びノート教室の開催が難しい状況になっています。このため、平成22年度には26%の学校が、長期休業中にも開催するなど、学びノート教室の時間の確保に努めています。しかし、多くの学校では、開催日の確保について、更に工夫が必要です。

#### ○学校図書館充実経費（図書分）

全体的に蔵書標準冊数100%は達成しましたが、各学校での蔵書標準冊数100%を達成していない学校が5割近くあるので、今後も蔵書整備が必要です。

#### ○情報教育事業

分かる授業の推進に向け、電子黒板を導入し授業への活用を図ってきましたが、活用法の共有化が課題となっています。

#### ○教職員研修事業

授業力の優れた退職教員（ステップアップサポーター）等を各小中学校に派遣し、校内研修の充実を図ったり、他都市の学校での事例に学ぶなど、様々な研修に取り組んできましたが、政令市移行を見据えて、本市ならではの教員養成のため、多様な研修の場を提供していく必要があります。

#### ○心の教育推進事業

芸術面と道徳面の講師によるホンモノに触れる体験事業を実施しており、平成22年度は、45%の学校で開催しました。今後、全校で取り組みやすくなるような方策を検討する必要があります。

子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むために、小学生の地域や自然の中での職場体験が必要です。

#### ○教育相談業務

平成 24 年 4 月、教育相談業務の（仮称）こどもセンターへのスムーズな移設と関係機関との連携が必要となります。

#### ○特別支援教育事業

特別支援教育の対象となる子どもたちは増加傾向にあり、様々な支援体制が急務となっています。特に、小中学校の受入体制整備、中学校卒業後の支援のあり方、さらに、市外の特別支援学校に通学する現状への対応などの課題があります。

#### ○健康づくり推進事業

体力向上実践校を平成 18 年度から指定し「いきいき健康づくりプログラム」を活用した体力向上に取り組んでいますが、体力・運動能力テストで全国平均に達している項目数について、特に小学校中学年が低い状況にあります。子どもの体力向上については、基本的な生活習慣の育成や食育の取り組みが重要であるため、家庭や地域との更なる連携が必要です。子どもたちが楽しんで運動をするような環境の整備、運動する子としない子の二極化現象の解消、生活運動としての運動量確保などの課題があります。

#### ○学校施設管理運営事業

学校管理運営経費予算が年々減少する中、学校施設・設備・備品等の老朽化に伴う維持補修や機器更新等が必要であり、計画的整備を進めるために予算確保の必要があります。

#### ○学校地域・連携事業

学校間で学校支援ボランティアの登録者数に開きがあり、また、活動分野に偏りがあるため、募集の工夫が必要です。また、ボランティアの活性化を図るため、活動に伴う消耗品の予算を確保する必要があります。

## 4 今後の方向

#### ○教育内容充実事業

学びノート教室の時間を確保するため、長期休業中の開催校を広げるなど、実施方法の検討を進めます。また、生徒の英語力の課題を分析し、学力向上に向けた取り組みを行います。

#### ○学校図書館充実経費（図書分）

平成 22 年度に全体的な蔵書標準冊数 100%が達成され、今後は、その達成率を維持しながら、100%に達していない学校の蔵書整備に取り組みます。

#### ○情報教育事業

電子黒板、デジタル教科書等の活用推進に向け、教職員の研修に取り組みます。

#### ○教職員研修事業

異業種体験研修や若手教員を対象としたスキルアップ研修など、政令市移行を見据えて、教員養成のための研修に取り組みます。

#### ○心の教育推進事業

豊かな感性を育むホンモノにふれる体験事業において、より一層多くの児童生徒が体験できるよう、今までに招聘した講師のリストを作成し、各学校へ情報提供をすることにより、開催校の拡大を図ります。

子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むために、小学生の地域や自然の中での職場体験に取り組みます。

#### ○教育相談事業

教育相談業務の（仮称）こどもセンターへの移設後、子ども総合相談室や子ども発達支援センターとの連携をとり、利便性の向上と専門性の強化を図ります。

#### ○特別支援教育事業

特別支援教育検討委員会の報告を踏まえ、幼児期から学校卒業後までの支援体制を整備し、子どもの教育的ニーズに応じた特別支援教育のさらなる充実を図ります。

#### ○健康づくり推進事業

体力向上実践校の指定を継続するとともに、実践的な研修の拠点となるモデル校を活用しながら「いきいき健康づくりプログラム」に即した体力向上の取り組みを全校に広めていきます。また、楽しんで運動するための運動環境の確保として鉄棒や登り棒などの整備や運動機会を増やすための総合運動部の設置推進、学校生活の中での運動量確保への取り組み等に努めていきます。

## 5 「平成22年度評価委員からの意見」への対応

○ 成果指標の推移における目標値の設定が小刻みすぎるように思います。数値的には、5や10といった区切りのよい単位を採用していいと思います。目標値に達成しなくても、それに向かって努力している現実を示すことが大切だと思います。

◇ 成果指標の目標値につきましては、区切りのいい数値に設定しているものと、これまでの推移から小刻みに割合で目標に設定しているもの、また、達成すべき実数等があります。今後も、目標達成に向けて努力していきます。

○ 政令指定都市が現実のものになろうとしている状況の中で、今後の教員採用や研修のあり方とその具体的な展開について検討する必要があると思います。とくに教員の採用にあたっては、その後に様々な問題が起こらないよう、採用方式などについても工夫していただきたいと思います。

◇ 本市の教育を担うにふさわしい人材の確保と教職員一人一人の資質や能力の向上を図ることを期して、「教育都市熊本の教職員像」を定めました。

採用選考の実施に当たっては「教育都市熊本の教職員像」において、「求められる」としている資質や能力を検証できるような選考方法を工夫したいと考えています。

研修については、法定研修の初任者研修、10年経験者研修を核として、教職経験に応じた熊本市独自の経年者研修を構築し、採用から系統的な研修をとおして、教職員の資質向上を図っていきます。

○ 政令指定都市になれば、指導力不足教員への対応も独自で行うことになります。これは重大かつ運用の難しい課題であり、その実施方法等について検討をはじめることが必要ではないかと思えます。

◇ 本市では、指導力不足教員を出さないために、校内での研修支援体制づくり、ステップアップサポーター派遣要請等、市教育委員会と連携して支援体制を充実し、指導・助言を行うなど取り組んでいます。

政令市移行により、指導力不足教員への対応を本市独自で行うことになるため、その実施について、H23年度中に準備を進めていきます。

○ これまでも、様々な分野で教育委員会と大学とが連携を進めていますが、今後も大学の人的・物的資源を積極的に活用する取り組みを進めていただきたいと思えます。

◇ 熊本市教育委員会は、平成14年2月に熊本大学教育学部と連携協力に関する協定を結び、熊本市の教育の充実・発展を図るための連携事業を実施しています。今年で10年目を迎えた



ユア・フレンド事業をはじめ、教員インターンシップ事業、学校教育アドバイザー事業などに加え、今年度は、新たに大学生主体のメイクフレンズ活動を連携協力事業に位置づけ、8つの連携事業を推進しています。

さらに、ふれあい出前講座や運動部活動ボランティア事業など、熊本大学や熊本学園大学、ルーテル学院大学、崇城大学、東海大学九州キャンパスにおいても人的交流ならびに活動場所等の積極的な活用を行っています。

- 教職員のメンタルヘルスも問題になっています。こうした問題の解決を促進するための研修も検討する必要があると思います。その具体的な方法としてグループワークの導入なども効果が期待できるのではないのでしょうか。私たちは同じ悩みを持つ人がいるとわかれば、問題を共有化し、その解決への力を得ることができます。いわゆる学習するという形の研修会だけでなく、お互いがカウンセラーになるような試みを取り入れることも考えられると思います。
- ◇ 教職員のメンタルヘルスは、過度のストレスが主因とされています。具体的には、職場や保護者等との人間関係によるもの、あるいは職場環境の変化によるものなど様々であります。ご提案のグループワークの導入については、各個人に違いがあることや本人の了解などの問題もありますので、今後慎重に検討していきたいと思います。本市では、メンタルヘルスに関し、定期的な情報提供や研修の機会を設けるとともに、平成20年度から精神科医及び臨床心理士等の専門家による相談体制を整えているところです。

## 評価委員からの意見

- 教育相談等事業については、心のサポート相談員事業の相談件数が挙げられています。相談の後どのように問題を解決したかについても情報を収集、分析して、子ども達の心のケアに役立てていただきたいと思います。
- いきいき芸術体験教室でのスペシャルゲストは子ども達に大きな影響を与えていると思います。これからも可能な限り充実していただきたくことを期待します。
- 学校図書は各学校で蔵書標準冊数にばらつきがあるようです。今後、蔵書率が低い学校について重点的に充実させていくとのことですが、子ども達の図書離れも問題になっており、図書館を好きになってもらうためにも図書の充実を進めてほしいと思います。
- 昨年の事業を振り返って成果をあげた事業、逆にうまくいかなかった事業があると思います。私たちは、自分の弱点を把握することが次のステップにつながると思います。活動の整理を進められる際にこの点も意識していただきたいです。
- 政令指定都市になって熊本市で教員を採用するようになると、相対的に等質性が高まります。等質集団に比べて異質的な方がいろんな意味で望ましい効果があると言われています。ただし、その際にはリーダーシップが発揮されているという条件はあります。そうした点も考慮して、今後は採用した教員の一定割合を全国規模で人事の交流を考えてはどうでしょうか。少なくともいくつかの政令都市間で試みることを提案します。

## 第2 生涯を通じた学習・スポーツの振興

～生涯を通して学び、スポーツに親しむ環境をつくる～

### 1 施策の基本方針

◆生涯を通して学べる機会を拡充し、学んだことを社会に生かすことができる環境を整備します。

生涯を通して学べる機会を拡充するために、学習活動支援のための総合的なネットワークづくりや青少年の体験・交流活動を推進するとともに、図書館・博物館等の機能充実を進め、学んだことを社会に生かすことのできる環境を整備します。

◆だれもが健康で、生涯にわたりスポーツに親しむことができるスポーツライフの実現に努めます。

地域団体によるスポーツ活動の支援やスポーツ愛好者から競技者まで個人の体力や技術力に応じた競技力向上を図るとともに、多くの市民がスポーツに親しまれるように施設を整備し、豊かなスポーツライフの実現に努めます。

#### 【事業実績】

#### 生涯を通して学べる学習環境の整備

##### 学習活動支援事業

- ・生涯学習情報システムより、講座・イベント情報、講師・指導者情報、団体・サークル情報を提供した。また、NPO との協働による家庭教育に関する講座を開催した。
- ・「ふれあい出前講座」を開催した。(開催回数：327回 参加者数：18,730人)
- ・小・中学校の子どもを持つ保護者を対象にした家庭教育に関する講座を開催した。24回(参加者数：2,548人)
- ・放課後子ども教室(放課後学校図書館開放事業)を3小学校で実施した。(週2回 定員各学校35人)

##### 図書館管理運営事業

- ・資料・情報提供サービス及び利用者対象別サービス、自動貸出機・図書盗難防止装置等のICタグ関連機器の導入等図書館サービスの拡充・強化を図った。  
インターネット図書予約数 197,853件
- ・小・中学校との連携強化、よみかかせボランティアの養成、活用等により子どもの読書活動の推進を図った。  
おはなし会参加者数 2,528名 ・おはなしボランティア登録者数 126名
- ・平成23年10月1日に熊本駅前に開館した「くまもと森都心プラザ」図書館に配架する図書の選書・購入を平成21年度～平成23年度までの3カ年計画で実施した。  
平成22年度プラザ図書館用図書購入冊数 47,184冊
- ・「熊本市・城南町新市基本計画」に基づき、城南図書館(仮称)基本計画の策定を

##### 博物館管理運営事業

- ・老朽化したプラネタリウムのリニューアルを行った。
- ・「特別展「よみがえる清正一戦国武将・加藤清正の祈り」」、企画展「九州の4大カルデラを探る!」を開催した。
- ・移動博物館や・ものづくり教室を実施した。
- ・博物館の各種展示会やイベントなどの情報をHPにて広報を行った。また、博物館資料のデータベース化および資料の公開を進めた。

### 青少年の体験・交流活動推進事業

- ・キャンプリーダー講習会を開催した。(宿泊含む6回シリーズ参加者25人)
- ・青少年指導者セミナーを開催した。(10回シリーズ参加者50人)
- ・主催キャンプ「金峰山・大観峰チャレンジキャンプ」を実施した。(参加者14人)
- ・桂林市との高校生相互交流(受入、参加者数16人)・ハイデルベルク市との中高生相互交流(派遣、参加者33人)を実施。
- ・九州都市中学生交流大会(熊本大会：61人)・福井市との小学生相互交流(受入・派遣とも、25人)を実施。
- ・1日学習会及び1泊2日での熊本城宿泊を実施し、熊本の歴史や熊本城に関する学習会を行なった。参加者50人
- ・成人式を開催した。(参加者約4,900人)
- ・中学生(42校21,219人)や小学生(93校24,067人)の集団宿泊教室受入を実施。
- ・ファミリーキャンプ(5回：参加者147人)や自主事業21事業(参加者1,486名)を実施。
- ・森林管理署との遊々の森協定により、森林教室(4校延べ240名)の実施と自主事業金峰山フェスタのプログラムを実施した。

## 豊かなスポーツライフの実現

### 地域スポーツ活動の支援事業

- ・総合型地域スポーツクラブの支援のため、学校体育施設の年間優先確保、子ども対象プログラム施設使用料減免、地域スポーツフェスタ、会員・スタッフの交流会や育成フォーラム等を実施した。  
本市19番目となる、くまもと城南スポーツクラブが設立された。
- ・子どもスポーツ教室運営については、校区の総合型地域スポーツクラブに業務委託し、日吉東小・出水南小・城北小の3校で実施した。(日吉東小30回、出水南小21回、城北小30回実施)
- ・年4回、市民スポーツフェスタを開催し、7,323名の市民の参加があった。
- ・学校体育施設夜間開放：中学校42校、小学校92校で実施し、延べ865,997人が利用した。

### スポーツ競技力の向上事業

- ・スポーツコンベンションの誘致を図るため、市内に主要なスポーツ施設のガイドブックを作成し、県やコンベンション協会に配布した(2,000部)。
- ・スポーツ関係団体運営助成として熊本市体育協会ほか団体へ補助金を支出した。
- ・高齢者及び女性に対し全国規模の大会への出場激励金を支出した。
- ・全国大会等で顕著な成績を収めた6個人、2指導者の表彰を行った。
- ・全国規模大会への出場激励金を12個人、3団体に支出した。

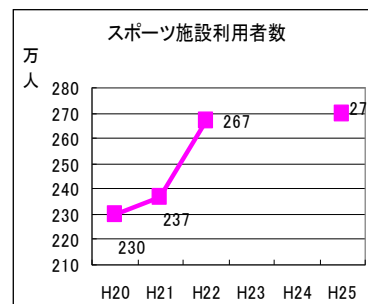
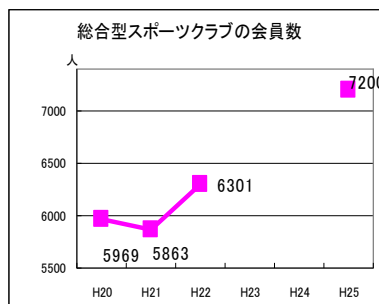
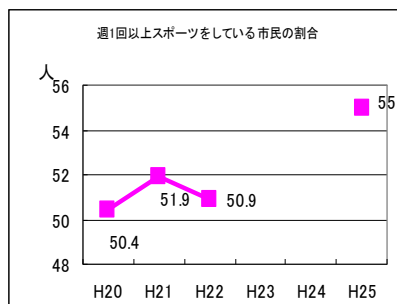
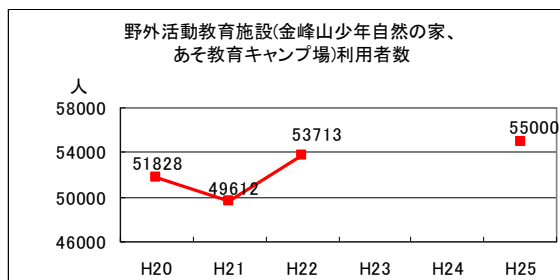
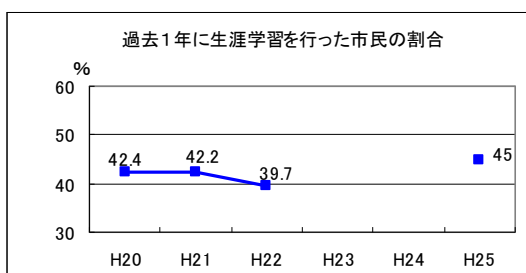
### スポーツ施設の整備事業

- ・非常放送設備改修工事(総合体育館・青年会館)、プールボイラー改修(田迎公園運動施設、南部総合スポーツセンター)、合併に伴う管理棟新設改修(田原、吉松スポーツ公園、塚原グラウンド)を行った。
- ・小中学校の体育施設の夜間開放に必要な整備として、夜間照明施設の改修を進めた。  
改修：力合小
- ・平成22年度に熊本県が運用を開始した熊本県共同予約システムへ参入した。

【事業費の推移（単位：百万円）】

決 算				
平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
2,402	2,354	2,343	2,106	2,403

## 2 成果指標の推移



成果指標	単位	基準値 H20	実績値	目標値		達成度
			H22	H25	H30	
過去1年間に生涯学習を行った市民の割合	%	42.4	39.7	45	50	D
週1回以上（1回30分以上）のスポーツ（軽い運動を含む）をしている市民の割合	%	50.4	50.9	55.0	60.0	C
【参考指標】 野外活動教育施設(金峰山少年自然の家、あそ教育キャンプ場)利用者数	人	51,828	53,713	55,000	55,000	B
【参考指標】 総合型スポーツクラブの会員数	人	5,969	6,301	7,200	7,700	B
【補助指標】 スポーツ施設利用者数	万人	230	267	270	275	B

※達成度

- A・・・平成 25 年度の目標値を既に達成している。
- B・・・目標に向けて順調に推移している。
- C・・・基準値は上回るが順調に推移していない。
- D・・・基準値を下回っている。

○過去1年間に生涯学習を行った市民の割合については、平成20年度から比較すると2.7ポイント減少し、基準値を下回っています。市民の学習活動に対する意識の多様化により市民のニーズに合った学習機会や情報提供などが不足していることが要因と考えられます。

○野外活動教育施設(金峰山少年自然の家、あそ教育キャンプ場)利用者数については、平成20年度から1,885人増加しており、魅力ある活動プログラムの開発と、効果的な情報発信を行い、利用者サービスの向上と利用者拡大に取り組んでいることが要因と考えられます。

○週1回以上(1回30分以上)のスポーツ(軽い運動を含む)をしている市民の割合は、ほぼ横ばいです。補助指標である「総合型スポーツクラブの会員数」「スポーツ施設利用者数」は共に増加しており、今後は、スポーツを行う市民の割合も徐々に増加するものと思われます。

○総合型スポーツクラブの会員数は、平成20年度の基準値と比較すると、本市19番目となる「くまもと城南スポーツクラブ」が立ち上がったこともあり増加しています。

○スポーツ施設の利用者数は、平成16年度(210万人)以降、毎年増加の傾向であり、平成22年度は前年度と比較して約30万人増加しています。

### 3 現状と課題

#### ○学習活動支援事業

民間団体等と連携し、生涯学習情報システムによる効果的な学習情報の提供や「ふれあい出前講座」のメニューの充実を実施してきましたが、利用者増には結びついていないため、今後、市民の学習ニーズに対応した学習支援を行っていくとともに、地域公民館やPTA等関係団体と更なる連携を図り、積極的に啓発していく必要があります。

#### ○青少年の体験・交流活動推進事業

野外教育施設において、利用拡大に向け活動プログラムの開発等に取り組み、参加者からは好評を得ることができました。今後、さらに子どもたちの野外体験活動を推進し、施設の利用拡大を図るため、活動プログラムの内容充実を図るとともに幅広い広報等に取り組む必要があります。

#### ○博物館管理運営事業

常設展示物や資料の展示環境について、社会の変化と資料保存や展示技術の向上に適切に対応した新たな展開が必要となっています。

#### ○地域スポーツ活動の支援事業

さまざまな媒体を活用した広報・啓発活動を行うことにより、スポーツ機会のさらなる拡充を図る必要があります。

また、スポーツ活動に率先して参加することにより、生きがいづくり、健康づくりのさらなる促進を図るため、市民のニーズにあった事業内容の整備を行う必要があります。

#### ○スポーツ施設の運営整備事業

スポーツ施設における空き時間の有効活用をする必要があります。

## 4 今後の方向

### ○学習活動支援事業

高等教育機関、地域団体、NPOなどと連携を進め、市民の学習ニーズや社会情勢の変化に応じた効果的な学習機会の提供や学習情報を発信していくとともに公民館等、社会教育施設と更に連携を強化し、一体的な生涯学習の推進に取り組みます。

### ○青少年の体験・交流活動推進事業

主催キャンプ等のプログラム内容充実、施設整備、職員研修等に取り組むとともに、市政だより等による広報誌掲載、利用団体への直接的働きかけ等、積極的な情報提供に努めます。

### ○博物館管理運営事業

平成 22 年度の熊本博物館リニューアル検討委員会からの報告をもとに、平成 23 年度は、基本構想及び基本計画の策定につとめており、平成 26 年度中のリニューアルオープンを目指します。

### ○地域スポーツ活動の支援事業

生涯を通してスポーツに親しむ環境を推進していくため、市政だよりや市ホームページ等によるさらなる広報・啓発を実施し、施設の情報等を積極的に発信します。

また、市民の多様化するニーズに対応するため、事業内容の充実を図るとともに、体力・健康づくりの観点から、健康福祉関係団体等と連携した施策を検討し、幅広いスポーツの振興を図ります。

### ○スポーツ競技力の向上事業

国内外の大会を誘致し、トップレベルの競技を見ることにより、技術力の向上やスポーツに関する関心を高めます。

### ○スポーツ施設の運営整備事業

スポーツ施設の有効活用については、施設の稼働状況及び空き時間調査を実施するとともに、利用者に対しては満足度調査を行うことにより、空き時間の縮減を図ります。

## 5 「平成 22 年度評価委員からの意見」の対応

○ 龍田中学校の屋外テニスコートに夜間照明が整備され、夜間の利用状況も順調とのこと。これによって運動不足を解消する機会が増えると思われますので、全市的に照明整備と夜間開放を進めていただくようお願いします。

◇ 龍田中学校の屋外テニスコートに続き平成 23 年度においては、北部中学校のテニスコートに夜間照明の設置を行っております。総合型地域スポーツクラブの活動の支援及び市民の方の健康増進に寄与できますよう今後も計画的に夜間照明整備（設置・改修等）に取り組んでまいります。

○ 各種の講座（ふれあい出前講座）で、参加者の多かったものとそうではなかったものについて、その原因を分析する必要があると思います。

◇ 出前講座において、人気が高い講座としては、防災に関する講座や感染症予防（エイズ等）に関する講座などがあげられます。今後も社会情勢の変化や市民の学習ニーズに対応した魅力ある講座を提供していきます。

○ 「ふれあい出前講座」は、多くのメニューが準備されており、今後も「拡大・充実」するとされています。そのこと自身に問題があるわけではないのですが、今日では数値的な「拡大」

よりも、その質を考える段階に来ていると思います。講座の質が高ければ受講者が集まりますし、その方々の口コミによってさらに「拡大」することにもなるでしょう。また、受講者は少数であっても内容的に高く評価される講座もあると思います。こうしたものに対するサポートも必要ではないかと思います。

- ◇ 庁内関係課をはじめ、大学やNPO等との連携のもと、様々な分野の講座メニューの充実に取り組んでいます。

また、今後は、庁内関係課と生涯学習に関する意識や情報を共有しながら積極的な広報啓発に努めていきます。

- 放課後子どもプランや学校支援地域本部事業は、学童保育との連携などで解決すべき難しい面もありますが、仕事を持つ母親が増えている現状を踏まえて、放課後の子どもたちへの対応について、さらに研究、検討を進めていただきたいと思います。

- ◇ 放課後子どもプランにおいて放課後の安心・安全な居場所づくりという観点から、放課後子どもスポーツ教室（3校）、放課後学校図書館開放事業（3校）等を実施しています。今後は、放課後子どもプラン推進委員会において、事業を検証しながら、安心・安全で良好な事業運営を行うとともに、自主運営を含めた実施校の拡大に向けて検討を進めているところであります。

## 評価委員からの意見

- 保護者の就労率が上がっているため、放課後子どもプランについては、子どもの居場所作りのためにも拡充してほしいと思います。

また、放課後に学習を指導するサポーターとして様々な人材の積極的な活用を進めていただきたいと思います。なお、その方々に対して、知識や技術だけでなく、コミュニケーションスキルなど対人関係に関わる研修も大切です。またすでに専門的な知識・技術を持っている高齢者の活用も検討してはどうでしょうか。

- 他の博物館との連携はすでに行われているのですが、さらにお互いが持っている情報やノウハウの交換等を積極的に進めていただきたいと思います。また、企画展の入場者についてもできるだけ正確に把握し、その分析によって、今後の展開を考えてはどうでしょうか。これに加えて、広報手段についても検討すると思います。たとえば、県立美術館での展示などはマスコミや地元企業とタイアップするなどの工夫をされているようです。

### 第3 歴史的文化遺産の継承と活用

～文化財を適正に保存・整備・活用し、郷土への愛着を深める～

#### 1 施策の基本方針

##### ◆史跡などの歴史的文化遺産を保護し、適正な保存整備を進めます。

発掘調査などにおいては市民への情報提供に努めるとともに、伝統芸能保存団体に対して、保存・継承のための人材育成などへの支援を行い、また、地権者などの理解や協力を得ながら、計画的な文化財の保護・整備を進めます。

熊本城の保存管理と環境整備に取り組みます。

##### ◆歴史的文化遺産にふれる機会を拡充することにより、市民の郷土に対する理解と愛着を深めます。

ホームページなどを活用し、情報の提供を行い、歴史講座、史跡めぐり、現地見学会など広く市民の文化財に触れる機会を作り、郷土に対する理解と愛着を深めます。

#### 【事業実績】

##### 史跡等文化財の保存と整備

###### 文化財調査・保存整備事業

- ・池辺寺跡保存整備事業「短期整備」の取り組みを進めた。  
また、「池辺寺跡」の発掘調査（金子塔地区及び堂床地区の石積み遺構確認調査・百塚地区C地点百塔遺構の立面図の作成）を行った。
- ・国指定天然記念物「立田山ヤエクチナシ自生地」の開花等調査を行った。
- ・指定、未指定文化財の調査を行った。
- ・文化財保存修復基金を活用し、国指定史跡「熊本藩主細川家墓所」（妙解寺跡）土塀保存修理工事を行った。また、県指定重要文化財「古今伝授の間」保存修理工事費の助成を行った。
- ・伝統芸能等保存団体への事業費助成を行った。

###### 埋蔵文化財調査・保存事業

- ・これまで蓄積した埋蔵文化財に関する貴重な過去データを紙で管理しており、その情報をデータベース化し、市民共有の財産を適正に管理するためのシステムを運用した。
- ・熊本市埋蔵文化財資料室の整備が完了し、出土した埋蔵文化財の整理、収蔵、展示ができる施設として稼動した。
- ・発掘調査と出土遺物の復元等の整理事業を実施し、記録を保存した。

##### 史跡等文化財の保存と整備

###### 文化財・埋蔵文化財活用事業

- ・埋蔵文化財について、小学校等での展示会、発掘調査現場説明会などを開催した。  
学校展示会・発掘現場説明会等開催件数 18回 参加者数 554人
- ・講座等の講師として職員の派遣（25回）や学校への出前授業（参加人数 598人）を行った。
- ・熊本城での見学会や、郷土の先人を顕彰するイベントを開催した。  
熊本城見学会・記念祭件数 8回 参加者数 451人



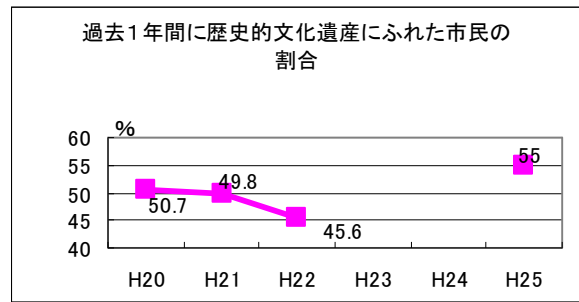
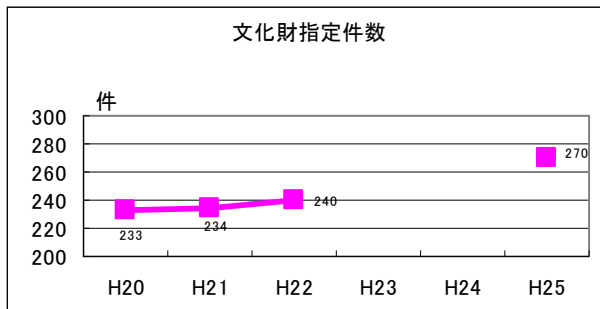
記念館管理運営・整備事業

・史跡めぐり・歴史講座などを開催し、さらなる魅力の向上を図った。  
 講座開催件数 35回 講座参加者数 1,169人

【事業費の推移（単位：百万円）】

決 算				
平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
526	209	203	286	430

## 2 成果指標の推移



成果指標	単位	基準値 H20	実績値	目標値		達成度
			H22	H25	H30	
文化財指定件数	件	233	<b>240</b>	270	300	<b>B</b>
過去1年間に歴史的文化遺産にふれた市民の割合	%	50.7	<b>45.6</b>	55	60	<b>D</b>

※達成度

- A・・・平成 25 年度の目標値を既に達成している。
- B・・・目標に向けて順調に推移している。
- C・・・基準値を上回るが順調に推移していない。
- D・・・基準値を下回っている。

○文化財指定件数については、平成 21 年度から 6 件増加していますが、これは合併により、町指定だった文化財の一部を調査し市指定になったものです。その他の町指定文化財の調査により、今後、さらに増加していくことが考えられます。

○過去 1 年間に歴史的文化遺産に触れた市民の割合については、平成 21 年度から 14.2 ポイント減少しています。これは、熊本城入園者が 177 万人（暦年）から 155 万人に減少したことも影響したと思われます。

### 3 現状と課題

#### ○文化財調査・保存整備事業

旧城南町、植木町の指定文化財については、早期に調査して、市指定の手続きをする必要があります。国指定史跡の川尻米蔵跡については、今後適切な保存が必要です。

#### ○埋蔵文化財発掘調査・保存事業

発掘現場における公開は3回であったが、今後、埋蔵文化財に触れる機会を増やすために、現場公開のための条件整備や体験発掘を行う必要があります。池辺寺跡百塚地区については、公開に向け着実に整備を行う必要があります。

#### ○記念館の管理運営・整備事業

記念館講座などを継続的に実施していますが入館者は前年度に比べ100人程度の増加にとどまっているため、更なる展開が必要と考えられます。

#### ○熊本城保存事業

熊本城第Ⅱ期復元整備事業においては、より忠実に復元を行うため、「特別史跡熊本城保存活用委員会」等での意見を踏まえながら、復元許可等の手続きを速やかに進めていく必要があります。また、一口城主制度については、寄付金が減少傾向にあります。

### 4 今後の方向

#### ○文化財調査と保存整備事業

合併前に町指定であった文化財について、早期に調査して、市指定の手続きを行います。川尻米蔵跡については、保存・活用について検討を行いません。

#### ○埋蔵文化財保存・発掘調査事業

国民的文化遺産である埋蔵文化財を多くの方に知っていただくため、体験発掘などを通して現場の公開に努めます。池辺寺跡の恒久保存と活用を図るための整備基本構想に基づき、百塚地区の平成27年度公開に向け短期整備計画の推進を図ります。

#### ○記念館の管理運営・整備事業

記念館講座の実施回数を増やすとともに、タイムリーな企画展示を検討し、また、各種団体（顕彰会・大学など）と連携した、歴史講座や施設見学会を実施します。小中学生の歴史学習の場となるよう子ども向けのパンフレットを作成します(7月、作成・配布済)。観光部署と連携し各種情報誌への掲載など一層のPRに努めます。

#### ○熊本城保存事業

熊本城第Ⅱ期復元整備事業の継続に伴い、馬具櫓及び続塀の実施設計終了後、本体工事を行います。また平左衛門丸の塀の復元整備においては、解体工事を行い、引き続き発掘調査・基本設計を行います。一口城主においては、継続して募集を行うとともに、各種広報媒体を通じて広報活動に努めます。

### 5 「平成22年度評価委員からの意見」の対応

○ 子どもたちが関心を持つ記念館は、自分が住んでいる校区に近いものなどエリアが決まっているようです。熊本の歴史について多くのことを知ってもらいたいし、夏休みなどの研究にも役立ててもらいたいと思います。そのためにも、市内にあるすべての記念館を紹介するようなパンフレットを作成し、各学校に配付していただきたいと思います。

◇ 総合学習などの教材に活用していただけるよう、8記念館を紹介した子どもたち用の分かり

やすいパンフレットを作成し、小・中学校に配布しました。

- 熊本市の歴史文化を観光の部局とも共同しながら広く紹介する試みについて検討していただきたいと思います。現状では、記念館や文化財などの歴史文化施設が、点のままで、線として繋がっていないと感じています。施設を一箇所に移築することも一つの手立てではありますが、むしろ現在の場所を尊重しながら、それらを回遊してもらうための中継スポットを造るなど、様々な工夫をしていただきたいと思います。
- ◇ 記念館が顕彰する偉人たちの関係性に着目し、8記念館に関連性を持たせた展示内容にするなどの記念館改善計画を23年度より実施するとともに、熊本市内の観光施設の共通入場券である「満遊くまもとパスポート」の対象施設にしました。また、組織改編をし、観光部門と文化部門を一つにし、一体的に推進していきます。
  
- 学校で子どもたちが、積極的に新聞作りをしている事例を見る機会がありました。実にすばらしいセンスで新聞を作っていて驚きました。こうした経験から、子どもたちが中心になって、文化遺産や歴史施設を題材にした新聞やパンフレットを作るのもおもしろいと思います。それが、学校や家庭、PTAなどで話題になれば、強力なPRになるはずで、こうした子どもたちの能力を引き出し、ノウハウを十分に生かすような取り組みも積極的に進めていただきたいと思います。
- ◇ 埋蔵文化財資料室では、平成22年から夏休み期間中に「夏休みいせき王国」と銘打って、小学生を対象として土器の接合や、拓本取りなどの体験型の講座を開催した。夏休みの自由研究などに活用できるように、持ち帰れる資料を用意し、効果的な学習ができるよう努めました。

## 評価委員からの意見

- 金沢市や鹿児島市に出かけた経験から、どうも熊本はまだ遅れている感じがします。金沢では駅前での市内の観光地が見えるような配慮がされています。鹿児島では、ボランティアの方と見えますが、駅前の周遊バスについて細かい案内をされていました。また、城山と磯庭園など、かなりの距離がある地点間にも周遊バスで結んでいます。熊本でも、熊本城、水前寺公園、横井小楠記念館など、距離があるところもつなぐことができないでしょうか。いずれにしても、乗り降りしながら目的地に簡単に行ける公共交通機関のルートを作っていただきたいです。他の部局とも総合的に協力しながら検討してみてはどうでしょうか。
  
- 伝統芸能については、難しくわからないという印象を受けるので、子ども達にもわかりやすくより興味関心を持てる工夫をしてはどうでしょうか。歌舞伎に導入された音声案内などは、そのヒントになるかもしれません。